

(大学院博士課程)  
人文社会科学研究科

学生の確保 (人)	年次	定員	志願者		受験者		合格者	入学者	
	1年次	77(69) ※8	学内	学外	学内	学外	77(80) ※34	学内	学外
			37(41) ※6	108(126) ※61	36(39) ※5	103(123) ※61		24(23) ※1	47(5) ※31
	3年次 編入学	-( ) ※-	学内	学外	学内	学外	26(21) ※10	学内	学外
			24(15) ※7	14(30) ※5	23(14) ※7	13(30) ※5		15(6) ※5	9(14) ※5
学位授与数 (人)	博士課程修了年次定員		博士課程修了者数		論文博士		博士課程修士		
	-( )		-( )		21(22)		73(66)		
学生の研究 活動 (件)	論文・著書発表数			学会発表数			受賞・表彰等		
	120(61)			128(55)			6(2)		
学生の進路 (人)		教員	企業	公務員	研究員(学術振興会)	その他			
	修了者	-( )	-( )	-( )	-( )	-( )			
	退学者	4(4)	5(1)	1(1)	-( )	19(9)			

- ・「学位授与数」の欄の「博士課程修士」は、中間評価の合格者数を示す。
- ・( ) は前年度の数値を、※は外国人留学生を内数で示す。

1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標に記載されている事項についての達成状況

(1) 重点施策について

①教育

ア. 歴史・人類学専攻及び社会科学専攻の学生定員増

- ・歴史・人類学専攻及び社会科学専攻において、それぞれ3名増が実現した。

イ. 専攻の特性に応じた論文指導体制の充実及び審査体制の整備

- ・中間評価の方法について見直しを実施。

(修士号を有する入学者の中間評価を簡素化した。)

- ・一部専攻において博士論文指導体制の見直しを行った。

ウ. 専門分野に応じた院生の学内外研究会における発表及び研究論文の刊行の奨励

- ・一部専攻における院生の自主的研究会の運営を支援した。
- ・新専攻(現代文化・公共政策専攻)において、レフェリー体の新ジャーナルを発行した。

②研究

ア. 研究者相互の研究情報の共有による効果的な研究の推進と情報公開の推進のため、教員個人の研究活動の実績(教育実績等を含む)を収集整理し、活用・公開するシステムの構築

- ・当面、ReaDなど本部における全学的なシステムの構築を待つこととした。

イ. 重点領域・新領域の開拓のため、関係教員の大型学内研究プロジェクト(「比較市民社会・国家・文化特別プロジェクト」等)への積極的協力

- ・上記特別プロジェクトの4テーマについて、総計54名(研究科全教員の27パーセント)の人文社会科学研究科教員が共同研究員として参加した。
- ・北アフリカ研究センターのシンポジウム等を支援した。

ウ. 科学研究費補助金等の競争的研究資金への応募の増大

- ・平成17年度科学研究費補助金への応募を説明会等で奨励し、応募者数(新規および継続課題)が全教員の70パーセントに達した(従来は60パーセント台)。

③その他

ア. 国際機関及び内外の研究教育機関との連携による教育研究の質の向上と国際協力の一層の推進

- ・バイロイト大学(ドイツ)と本学との部局間交流協定を大学間交流協定に格上げし、交流分野の一層の拡大を図った。
- ・世界銀行プログラムの授業内容を見直すとともに、非常勤職員1名を配置し支援体制の充実を図った。
- ・国連大学大学院共同講座の運営に協力し、2名の受講生を送り単位の認定を行った。

イ. 留学生センターとの連携による留学生の教育研究環境の充実

- ・主に短期留学生を対象とした各種手続き関係の英文案内を作成した。

ウ. 全学的な外国語教育の充実のため、外国語センターへの協力

- ・教員所属が専攻となったため、共通外国語の担当教員の継続性を保証する措置をとった。

エ. 公正な採用、昇任人事と適正な教員配置のため、教員人事の集中管理の徹底

- ・集中管理の前提として、部局人事委員会の規則・申し合せ等を整備した。

・適正な昇任人事の実現のため、各専攻に向こう2年間の人事計画の作成、提出を求めた。

(2) 改善目標等について

- ①コンピューター・ネットワークの効率的運用のため、人文社会系サテライトの統合に向け検討する。  
・研究科ネットワーク問題検討委員会を設置して検討し、12月の答申で統合案が示され運営委員会においてこれを承認し、さらに本委員会をネットワーク管理委員会として具体的措置の検討に入った。
- ②支援事務体制を見直し、事務処理の効率化・簡素化をはかる。  
・各係・担当・専攻の事務内容を精査し、文書決裁過程を見直すとともに支援室独自の研修を実施するなど事務職員の資質の向上と事務の簡素・合理化を図った。  
・各専攻事務室を含む職員(非常勤職員を含む)の業務内容の見直しを行い、専攻事務の集中化を図るため「支援室分室」の新設に向け準備した。
- ③入学志願者の多様化に対応するため、広報や選抜方法、審査手順を工夫する。  
・一部専攻において社会人選抜枠の検討を開始した。

**2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫**

- (1) 若手研究者の育成と研究の活性化のため、国際政治経済学専攻において、競争の激しい2分野(国際政治学、計量経済学)について任期制(3年任期、更新2年)を導入した。
- (2) つくば市の新たな都市づくり(ミュージアム都市構想等)への協力のあり方の具体的検討のため、つくば市側と2回の懇談会を行った。
- (3) 勤務成績が優秀な支援室職員を半期毎に表彰する制度を設けた。
- (4) 講師ポストを活用して、技術職員(準研究員)の配置されていない専攻に助手を配置した。
- (5) 大学出版部門設立準備委員会を設置し、他研究科にも協力を求め、具体的な設立準備を進めた。

**3. 自己評価と課題**

(1) 中期目標・中期計画について

- ①「地域研究分野」の整備に関連し、地域研究研究科の意向を踏まえ、既存専攻の再編と併せて関係専攻の再編をどう図るか、という重要課題があり、17年度には検討に着手する必要がある。
- ②上記に関連し、5年一貫制から区分制への移行の是非も併せて検討が必要。
- (2) 法人移行の初年度にあたり、前年度末に制定した研究科の管理運営および教員人事に関する規則類は、若干の手直しを行ったものの、概ね順調に運用されている。
- (3) 若手研究者の育成と教育研究の活性化のため、競争の激しい2研究分野について任期制講師を導入したが、さらに他分野についても導入を図る。
- (4) 支援事務体制についても、支援室と各専攻事務の業務内容の見直しを行い、専攻事務の集中化を図るため「支援室分室」の新設を準備するなど、合理化・効率化の一步を踏み出すことができた。
- (5) 教育について、歴史・人類学専攻及び社会科学専攻の学生定員増を実現し、また博士論文の効率的な作成のため、中間評価の方法について見直しを実施した。しかし、なお次のような課題がある。
  - ①志願者減及び志願者の多様化に対応する、選抜方法や広報の見直し。とくに広報活動の充実を図る必要がある。
  - ②学位授与率(新入学者が5年間で学位を取得する割合)は、ここ数年、全体で30パーセントを割込み、また専攻間の差が目立ってきており、審査体制と論文指導のあり方にさらに工夫を要する。
  - ③院生間の共同研究や論文刊行を促す取組みが必要。
- (6) 研究について、以下のような実績を挙げた
  - ①科学研究費補助金への応募者数(新規および継続課題)が全教員の70パーセントに達した(従来は60パーセント台)。
  - ②学内特別プロジェクトへの参加者の増大(全教員の27%)。
  - ③社会系分野では「吉野作造賞」、人文系分野では「日本学術振興会賞」等の評価の高い学術賞を受賞した。
- (7) 研究について、以下のような課題がある。
  - ①教員個人の研究活動の実績を積極的に公開するシステムの構築。(当面、ReaDにおける情報公開を促進する。)
  - ②研究成果の地域社会への還元方策。〔以下、(10)③を参照。〕
- (8) 教員人事について、以下のような課題がある
  - ①部局人事委員会における集中管理のあり方。教育研究の重点分野の形成や新領域の開拓のため、任用部会の協力を得て、教員枠の弾力的運用を可能とする仕組みの構築が必要である。
  - ②外国語センター、留学生センター教員の採用・昇任人事上の配慮のあり方。
- (9) 支援事務体制について  
平成17年度より、支援室と専攻事務室の中間に位置する「支援室分室」を設置し、5専攻に分散した専攻事務の集中化・一元化を図るが、その運用のあり方は絶えず見直しが必要となろう。
- (10) その他
  - ①関連組織に分散したネットワークの一元化(ドメインの統一)と一元的運用・管理のための方策を引き続き検討。
  - ②大学出版部門の設立に向けた取組みの拡充。
  - ③(7)②に関連し、つくば市の第3次総合計画の一環としての新たなまちづくり構想や地域文化振興策への支援・協力の具体化。

## ビジネス科学研究科

	年次	定員	志願者		受験者		合格者	入学者	
			学内	学外	学内	学外		学内	学外
学生の確保 (人)	1年次 (修士課程)	60(60) ※-	1(7) ※-	204(225) ※1	1(7) ※-	196(216) ※1	79(77) ※1	1(7) ※-	64(61) ※1
	1年次 (博士課程)	23(23) ※-	14(14) ※-	47(38) ※-	14(14) ※-	46(38) ※-	27(26) ※-	10(8) ※-	15(17) ※-
学位授与数 (人)	博士課程修了年次定員		博士課程修了者数		論文博士		修士課程修了者数		
	19(19)		6(13)		1(1)		76(51)		
学生の研究 活動 (件)	論文・著書発表数			学会発表数			受賞・表彰等		
	-( -)			-( -)			2( -)		
学生の進路 (人)		教員	企業	公務員	研究員(学術振興会)	その他			
	修士修了者	-( -)	-( -)	-( -)	-( -)	76( 51)			
	修士退学者	-( -)	-( -)	-( -)	-( -)	5( 10)			
	博士修了者	-( -)	-( -)	-( -)	-( -)	6( 13)			
博士退学者	-( -)	-( -)	-( -)	-( -)	-( -)	19( 9)			

・ ( ) は前年度の数値を、※は外国人学生を内数で示す。

### 1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標に記載されている事項についての達成状況

#### (1) 平成16年度筑波大学年度計画の達成状況

- ①国の司法制度改革の理念を体現するため、社会人を対象とする専ら夜間に教育を行う法科大学院(法曹専攻)の平成17年4月設置を推進した。大学本部の全面的な支援の下に概算要求と大学設置・学校法人審議会への設置申請を行い、認可を得た。
- ②社会のグローバル化に対応できる高度な国際対応能力を持った人材養成という社会的要請に応えるため、国際経営プロフェッショナル専攻(専門職大学院)の平成17年4月設置を推進した。概算要求と大学設置・学校法人審議会への設置申請を行い、認可を得た。
- ③教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するため、企業科学専攻(博士後期課程)の入学定員を4名増員し23名に拡充した。定員増後の志願者数61名(前年度53名)を確保し、なお高い需要を維持している。
- ④学生への支援に関する目標を達成するため、学生サービスの強化を目指して、東京キャンパス全体で夜間社会人大学院生の意向調査を実施、また教職員と大学院生との懇談会を開催し、学生ニーズの把握と研究科運営への反映に着手した。
- ⑤国公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策として、SCSを利用した合同授業「トップレクチャー」を企画、5日間に渡り実施。小樽商科大学、京都大学、大阪大学、広島大学、琉球大学(本年度より参加)、筑波大学本校に配信した。

#### (2) 平成16年度研究科重点施策の達成状況

研究科の特色を活かした教育研究機能の強化を図るため、以下の施策を実施した。

##### ①教育

- ア. 経営・情報・法学・高等教育の各分野を持つ強みを活かしたカリキュラムを編成、実施した。
- イ. 「法科大学院及び新ビジネススクールの実現」については、(1)の①、②のとおり。
- ウ. 夜間大学院の社会人大学院生のニーズに合致した学生サービスの強化を図るため、学生の意向調査を実施した。また、支援室職員の勤務時間の見直し、大塚図書館の夏季休暇中の部分開館を実施し、学生から好意的な評価を得た。

##### ②研究

- ア. 基礎研究や新たな研究領域の創出に繋がる研究を支援するため、研究科長裁量経費を確保し、研究科内

プロジェクト研究及び若手奨励研究を公募，審査の上，予算を配分した。

③その他（社会貢献，管理運営等）

東京キャンパスが持つ資源の有効活用を図るため，文京区と連携した調査研究受託，税理士会と連携した補佐人認定研修，公開講座・公開研究会等の実施，社会への情報発信，大学運営への協力などを行った。

**2. 各組織における教育研究，運営上の特色ある取り組み及び教育研究，大学運営を円滑に進めるための工夫**

(1) 教育

平成17年度予算要求・特別教育研究経費（教育改革経費）「筑波エグゼクティブ・ディベロップメント・プログラム開発事業プロジェクト」を策定し，予算内示を獲得した。

(2) 研究

① 科研費申請率向上運動を展開し，継続分を含めて社会科学分野は79%，社会工学分野は133%，高等教育分野166%と，年度当初の目標を大幅に越えて達成した。

② 教員の研究成果の社会還元の一環として，大学発ベンチャー「GSSM筑波」の設立を支援した。

(3) その他（社会貢献，管理運営等）

① カウンセリング専攻と協力，また文京区，キャリア支援室等と提携して，文部科学省から調査研究「女性のキャリア形成支援事業」を受託した。

② 研究科の管理運営面では，会議の効率化，業務の電子化，支援室業務のスリム化・効率化を図るとともに，更なる効率化推進のため新たに「ビジネス科学研究科業務運営効率化プロジェクト」を設置した。

**3. 自己評価と課題**

(1) 法科大学院と国際経営プロフェッショナル専攻の組織整備という大きな概算要求を2つとも同時に成功させた上に，さらに特別教育研究経費「筑波エグゼクティブ・ディベロップメント・プログラム開発事業プロジェクト」の予算獲得に成功するなど，今年度は特筆すべき大きな成果を挙げた。次年度は，これらの組織・プロジェクトを順調に立ち上げ，実際に教育成果を上げることが課題である。

(2) 従来から大学院生の教育研究の面では組織的展開を強力に進めてきており，大学院教育の実質化を逸早く実現しているが，教員の研究面では個人研究が中心であり，組織的展開が弱い面がある。研究科内に異分野の教員を抱えている特色を活かして，異分野の教員がいるからこそ実現可能な分野横断的な研究を組織的に展開する体制を構築し，新たな研究領域の創出に繋げる必要がある。次年度は，その支援のために研究科長裁量経費等を積極的に充てて行く。

(3) 学生向けの窓口業務を含め支援室の業務時間及び大塚図書館の開館時間を，年間を通して夜間大学院の授業開講時間に一致させ，学生サービス及び教員支援の機能を大幅にアップさせることができた。次年度は，今年度に設置した「ビジネス科学研究科業務運営効率化プロジェクト」に東京キャンパス大学院の他研究科を糾合し，東京キャンパス大学院全体の業務運営効率化プロジェクトに発展させる。大学本部とも協力して，プロジェクトを実質的に機能させ，一層の教員支援機能の強化・充実，支援室業務のスリム化・効率化を図ることが課題である。



## 数理物質科学研究科

	年次	定員	志願者		受験者		合格者	入学者	
			学内	学外	学内	学外		学内	学外
学生の確保 (人)	1年次	240(97) ※4	227(165) ※3	153(64) ※7	224(163) ※3	133(54) ※7	307(166) ※8	185(225理工学研究科からの移籍含む) ※3	79(-) ※4
	3年次編入学	若干名(若干名) ※若干名	11(10) ※4	17(11) ※2	11(12) ※4	17(10) ※2	28(23) ※6	11(10) ※4	17(10) ※2
	3年生後期課程	6(-) ※-	-(-) ※-	12(6) ※9	-(-) ※-	11(6) ※8	9(6) ※6	-(-) ※-	5(6) ※3
学位授与数 (人)	博士課程修了年次定員		博士課程修了者数		論文博士		博士課程修士		
	87(-)		34(-)		2(2)		108(88)		
学生の研究 活動(件)	論文・著書発表数			学会発表数			受賞・表彰等		
	278(231)			719(675)			24(10)		
学生の進路 (人)		教員	企業	公務員	研究員(学術振興会)	その他			
	修了者	2(-)	9(-)	-(-)	8(-)	15(-)			
	退学者	2(2)	50(27)	5(4)	11(-)	5(10)			

・「学位授与数」の欄の「博士課程修士」は、中間評価の合格者数を示す。

・( )は前年度の数値を、※は外国人留学生を内数で示す。

### 1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標に記載されている事項についての達成状況

- (1) 理工学研究科と本研究科の並立制の廃止と本研究科への統合について達成した。
- (2) 本研究科の前期・後期課程区分制へ転換を達成した。
- (3) 物質・材料研究機構内に設置した関係専攻での教育研究の実施について達成し、本研究科の1専攻として課程修了に向けて努力している。
- (4) 教職員の適切な配置と、教育研究環境の整備と教育・研究指導の質の向上を図るとともに、質の高い学生の確保を進め、学生には開設科目について、学習目標を達成する基準を明示し、それに基づく厳格な成績評価を行った。研究指導では、各学生の能力を十二分に引き出す適切な教育を行い、国際的に活躍できる人材養成に向けた英語による表現及び討論能力の向上を目指した。後者については、外国人研究者による講演会を多数回開催するとともに、21世紀COEプログラムでの院生研究発表会では英語による発表と討論を実施した。また年次進行で整備を進め、平成16年度に数理物質科学研究科最初の博士課程修了者35名の博士を認定した。また、前年度に引き続き中間評価を行い、108名の修士を認定した。

### 2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫

#### (1) 研究科運営体制の整備

本研究科では、研究科長及び全専攻長からなる研究科長室を設置し、教育研究企画とその執行を機動的に推進する体制を確立した。研究科長室に学務、就職、研究企画、広報、環境安全、総合研究B棟等の委員会を設置し、職掌分担による業務の効率化を図り、教育サービスの向上、研究活動の活性化、外部への情報発信等を積極的に進めた。学務委員会では、学務関連の手続きについて見直しを進め合理化を図るとともに、教育の質的向上に係る検討を進めた。研究科の特色を伸ばすべく共通科目講義及び物質・材料工学コース対応の講義を平成17年度に向けて新設した。入学試験方法等について内部検討を進め、必要に応じて改善を図った。さらに、転入学試験制度についてその導入を図った。就職委員会では、法人化後における就職支援体制を整備し、機動的に対処した。近年では、就職活動は学年歴にまたがるのが常態化しており、その対処として正副責任者がそれぞれ2年にわたり活動することにより、学年歴をまたぐ活動の連続性を確保した。就職委員会ホームページ及び資料室を整備し、支援体制を確立した。研究企画委員会では、研究科に配分された従来の奨励研究経費

を、学術研究の発展を図るべく研究科プロジェクト研究として募集を行い、若手研究者を重視し、研究科独自のガイドラインを設定のうえ、本来の学内プロジェクトに沿った形で研究費を配分し、成果を挙げた。また、平成17年度教育研究諸経費プログラムへの応募、平成18年度概算要求へ向けての立案作業を進めた。平成17年度科学技術振興調整費戦略的拠点形成プログラムについては積極的提案を行い、申請書作成に寄与した。また、平成18年度概算要求では、筑波大・阪大・東京理科大学の大学間連携の推進、国際連携推進などを提案し申請活動を進めている。広報委員会ではオープンキャンパス開催、研究科ホームページの整備、パンフレット作成と送付など、幅広く活動し、志願者増を図った。環境安全委員会では、平成16年度に運用開始した第3学群地区の危険物保管庫の管理体制の整備等を進めた。この運用開始に当たり、施設部、生命情報等教育研究支援室（当時）から多大の協力を得た。研究科全体では、放射性物質、核燃料物質管理の再点検を進めると共に、不要化学薬品類の処理を進めた。また、全学の環境安全管理活動に多くの寄与をした。総合研究B棟委員会では、新築建屋の初期諸問題に対処するとともに、その効率的な運用を図った。

#### (2) 研究科特別研究員制度の整備

研究科の研究活動を一層活性化する目的で、特別研究員を重点配備することとした。この経費は、間接経費を用いるべきものであり、制度上の整備を大学本部に申請し、実現の運びとなった。申請により、研究科長室会議で議し、機動性を重視するものである。

#### (3) 大学院学生表彰制度

大学院学生の研究活動の一層の活発化を目的として、平成16年度から研究科長賞を設け、優れた研究成果を挙げた大学院学生に対し表彰を行った。

### 3. 自己評価と課題

物質創成先端科学専攻及び物質・材料工学専攻の新設専攻は整備途上にあり、制度面も含めて一層の注力を要する。また、教育研究分野については、将来的に社会的要請の高い分野の拡大と既存分野の見直しの検討を開始する必要がある。教育研究のカリキュラムやシステムについては今後とも検討を進めるが、教育効果及び研究環境向上に必要な、教室環境整備、実験設備、実験機器、情報ネットワーク等の整備には予算の確保が必須であり、計画と併わせてその原資獲得の方策を探る。また、外部資金獲得に関しては、更に一層努力する必要がある。

## システム情報工学研究科

学生の確保 (人)	年次	定員	志願者		受験者		合格者	入学者	
	1年次	94(94) ※4	学内	学外	学内	学外	157(160) ※10	学内	学外
			170(181) ※-	41(41) ※20	168(180) ※-	40(40) ※20		127(135) ※-	10(12) ※10
3年次 編入学	若干名 (若干名) ※-	学内	学外	学内	学外	18(17) ※8	学内	学外	
		14(16) ※4	9(6) ※6	14(16) ※4	9(6) ※6		10(11) ※3	8(5) ※5	
学位授与数 (人)	博士課程修了年次定員		博士課程修了者数		論文博士		博士課程修士		
	84(-)		38(1)		5(11)		132(103)		
学生の研究 活動 (件)	論文・著書発表数		学会発表数			受賞・表彰等			
	274(110)		402(213)			21(21)			
学生の進路 (人)			教員	企業	公務員	研究員(学術振興会)	その他		
	修了者		3(-)	5(1)	4(-)	4(-)	22(-)		
	退学者		-(-)	97(72)	3(4)	-(-)	6(6)		

・「学位授与数」の欄の「博士課程修士」は、中間評価の合格者数を示す。

・( ) は前年度の数値を、※は外国人留学生を内数で示す。

### 1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標に記載されている事項についての達成状況

#### (1) 重点施策に関して

##### ①教育

- ア. 平成16年度における最大の課題は研究科の改組・拡充であった。幸いにしてほぼ計画通りに概算要求が認められ、前・後期区分制への移行、理工学研究科および経営・政策科学研究科の統合が実現することとなった。
- イ. 年次進行による学生の移籍、新たな教育体制の整備、連携大学院方式による一部専攻の強化等の準備作業が進展した。増員となった6名の連携大学院客員教員の人事も円滑に進み、平成17年度当初から任用できることとなった。
- ウ. 入学試験は、大部分、これまでの一貫制大学院の体制で実施せざるを得なかったこともあり、区分制大学院発足時点では後期課程、および前期課程の一部専攻で学生定員の充足ができなかった。
- エ. 他大学等から受験する学生にとっての障壁を取り除くために、各専攻において一部専門科目試験の廃止、TOEFL、TOEIC等の国際的語学力試験の併用といった入試改善が検討され、平成17年度入学試験から実施された。
- オ. 教員の教育業績評価に向けて、現在、研究科ファカルティディベロップメント委員会が基準原案を作成した。これを各専攻に提示し、平成17年度より実施することとした。

##### ②研究

- ア. 研究の大規模化・学際化を促進するために新たな研究グループ“学域”の構築を奨励し、将来有望な研究の支援、若手教員の育成等を目的として教員当教育研究基盤経費の30%を重点配分した。一部専攻ではすでにその効果が現れ始めている。また、知能機能システム専攻では、さらに専攻配分予算の一部を重点配分することにより科研費申請の奨励に努めている。
- イ. 研究費の応募機会が増加したこともあり、科学研究費、公募型各種プロジェクト研究費、受託研究費等、研究科全体として見るといずれも増加した。とくに、科学研究費の申請は活発化し、教員当り申請数は1.2件と飛躍的に増大した。
- ウ. 海上技術安全研究所との研究・教育推進協定、対海外では社会工学領域で中国科学院との協力協定、エネルギー工学領域で清華大学・産業技術総合研究所との3者協定等の締結に向けた協議が進展し、平成17年度上半期には協定締結の運びとなった。
- エ. JAXAとの共同プロジェクトにより、当研究科とタイ国・アジア工科大学院、マレーシア・マルチメディア大学等との衛星利用遠隔地教育の実験が開始された。
- オ. 研究科全般の合意の下に、専攻を中心とした教員組織の運営体制が整備された。その際、組織管理体制・規則等の簡素化にはとくに留意した。
- カ. 技術職員は研究科で一括管理する体制とし、技能ごとに再組織化した。
- キ. 教員組織と支援室、教員と事務職員の間には極めて良好な協調関係が維持されたが、法人への移行という特殊な状況と事務職員数の不足のために、とくに経理事務の遅滞や不完全な意思疎通が散見された。

#### (2) 改善目標に関して

##### ①教育

- ア. 研究科ファカルティディベロップメント委員会は、シラバスおよび授業内容の充実、成績評価基準の明確化と成績評価の厳格化、授業評価の実施、指導教員による学生の履修管理といった教育体制の整備案を「大学院成績評価強化のためのガイドライン」としてとりまとめ、各専攻に提示した。各専攻はこれを受けて各整備施策を試行中であり、平成17年度より本格的実施に入る予定である。
- イ. リスク工学専攻では学生による広範な授業評価や成績優秀者の専攻長表彰、コンピュータサイエンス専攻では教育



に関する専攻・学類委員会の一体的運営、知能機能システム・構造エネルギー工学専攻では講義科目の整理・増強とWEB上のシラバス整備等、専攻ごとの教育改善の試みが活発に行われた。

ウ. 専攻ごとに教員・学生懇談会を年2～3回開催し、教育・研究・その他就学一般に関して学生との意思疎通に努めた。法人化、研究科の改組・再編に伴う措置、総合研究棟Bへの移転等について周知を図るとともに、学生側の意見を聴取し、問題点を把握した。それらの結果は、可能な範囲で教育上の各種措置、環境整備、建物管理方針の修正といったさまざまな面に反映された。

## ②研究

ア. 専攻の“壁”を取り払い問題解決に直結する研究、組織的・学際的な研究を強化するために、区分制大学院への移行に関する概算要求において前面に押し出した“学域”の形成に向けて、教員当教育研究基盤経費の30%を研究科重点配分する際に、“学域”としてのまとまりを重視した結果、10余の“学域”の萌芽が見られた。

イ. リスク・セキュリティ・セイフティというキーコンセプトの下に新たな“スーパー学域”を形成すべく、特別教育研究経費によって「少子・高齢化に対応した個人と個人を取り巻く社会のリスク・セキュリティ・セイフティ技術創出事業」が、平成17年度から3カ年計画で開始されることとなった。

## ③その他

ア. 総合研究棟Bが竣工し、記念式典に始まるその新営が大きな業務であった。これに伴うスペースの再配分は滞りなく完了し、平成13年度に発足したリスク工学専攻が7～8階を専用することになった。併せてコンピュータサイエンス専攻の相対的スペース不足の問題が解消し、大型研究プロジェクトの支援に充てる研究科共用スペースも確保された。

イ. この機会に、これまで学類棟にあった研究科長室を研究棟に移転し、学生収容定員増に備えて不足していた中型教室を新設した。システム情報工学等支援室の一部事務室移転のためのスペースも確保したが、経費不足によって先送りにされた。

ウ. 人事委員会が研究科運営とされた結果、採用・昇任等が迅速に行われ、優秀な人材が確保し易い体制となった。しかし、研究科が所管することとなった独立修士課程研究科等の専任教員枠については、一部人事に支障が生じている。

エ. 教育研究活動が活発で発展が期待されている比較的新しい専攻に対して、教員配置が手薄になっている傾向が見られる。研究科運営委員会において、専攻間の教員枠移動によってこのような教員の偏りを緩和する方策が討議され、平成17年度当初に1つの教員枠の専攻間移動がなされることとなった。

オ. 専攻公開の積極的実施、ホームページの整備等、受験生への広報にも努力が払われた。

## 2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫

### (1) 教育

ア. 専攻別の特色を活かし、広範な授業評価、学生表彰、教育に関する各種委員会の学類・専攻の一体的運営、講義科目の整理・強化などがおこなわれた。

イ. 研究科としての一体性を保つため、「大学院成績評価強化のためのガイドライン」を作成し、平成17年度から実施することとなった。

ウ. 一部の専攻では、広範な授業評価が実施され、研究科全体でも優秀な学生を積極的に表彰した。

エ. 学類教育との連携を深めるため、一部の専攻では、専攻・学類の関連委員会を一体的に運営した。

### (2) 研究

柔軟な組織による学際的な研究の推進、若手教員の支援・育成等を目的として、教員当教育研究基盤経費の30%を、公募によって重点配分した。その結果、10余の“学域”が形成されつつある。

### (3) 運営上の特色ある取り組み

ア. 研究科の部局化に伴い、人事・教育研究予算・施設管理などのほとんどすべてを、専攻単位の運営とし、専攻の独自性を高めた。

イ. これまで、学系単位で管理していた技術職員を研究科の一括管理とし、技能ごとに再組織化することによって、効率化を図った。

## 3. 自己評価と課題

(1) さまざまな問題を抱えながらも、大学の法人化および研究科の部局化元年であった平成16年度を、大筋において、順調に滑り出すことができた。

(2) とくに、ほとんどすべてを専攻単位の運営としたことによって、それぞれの専攻における特色を生かすための素地ができた。

(3) 教員当教育研究基盤経費の30%を重点配分としたことによって、新たな課題に的確かつ柔軟に対応し得る“学域”が形成されつつある。このような“学域”を単位として、競争的資金への応募、シンポジウム・公開研究会などの開催が、積極的に、実施されている。

(4) 今後、重要性が増す外部資金による大型研究プロジェクト実施を推進するために、これを支援するための組織の拡充が必要である。

(5) 区分制への移行に伴って、前・後期課程双方の学生定員の充足が喫緊の課題である。そのため、さまざまなメディアを活用した広報活動の充実、学類教育との一体性の強化、前・後期課程における教育目標の設定・明確化、設定した教育目標に沿ったカリキュラムの体系化などを実施する必要がある。

(6) 専攻間の教員配置の偏りを緩和するとともに、他組織から付託されている教員人事の問題点を整理し、学群教育の強化を勘案しつつ、円滑な人事を行う必要がある。

(7) 安全確保、冷房化など教育・研究環境の整備を、本部との連携によって、推進する必要がある。

(8) 本部からの支援の下、事務職員の労務管理、支援室体制の一層の整備、諸事務手続きの効率化を図る必要がある。



## 生命環境科学研究科

学生の確保 (人)	年次	定員	志願者		受験者		合格者	入学者	
	1年次	99(99) ※8	学内	学外	学内	学外	161(134) ※14	学内	学外
			132(116) ※-	57(57) ※16	130(115) ※-	54(56) ※16		115(79) ※-	33(49) ※13
3年次 編入学	20(20) ※3	学内	学外	学内	学外	60(46) ※20	学内	学外	
		31(30) ※5	34(21) ※19	31(30) ※5	33(20) ※18		28(25) ※4	28(20) ※15	
学位授与数 (人)	博士課程修了年次定員		博士課程修了者数		論文博士		博士課程修士		
	89(-)		66(6)		18(11)		120(122)		
学生の研究 活動 (件)	論文・著書発表数		学会発表数			受賞・表彰等			
	205(119)		447(342)			17(6)			
学生の進路 (人)			教員	企業	公務員	研究員(学術振興会)	その他		
	修了者		7(-)	3(1)	4(-)	12(2)	40(3)		
	退学者		2(2)	43(35)	9(15)	0(3)	35(18)		

・「学位授与数」の欄の「博士課程修士」は、中間評価の合格者数を示す。

・( ) は前年度の数値を、※は外国人留学生を内数で示す。

### 1. 平成16年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標に記載されている事項についての達成状況

#### (1) 大学院修了生の成果の検証及び教育効果の客観的検証方法の検討

論文提出者（修了予定者）の比率は各専攻の特徴を反映しつつも、25～60%で必ずしも高くない。教育効果の検証方法として、専攻ごとの論文発表数、掲載誌のインパクトファクター、受賞等である程度検証は可能だが、学問分野による違いもあり、それぞれの分野の特長も考慮するなど、さらに検討が必要である。

#### (2) 各研究科ごとの多様な入学者選抜方法の企画・実施

入学志願者の増員を目指し、ポスターの作成、HPの充実及び学内外への説明会を開催し、受験生の掘り起こしを図った。

また、海外留学生の獲得を図るために募集方法について検討中である。農学系3専攻（国際地縁技術開発科学専攻、生物圏資源科学専攻、生物機能科学専攻）では、昼夜開講制による社会人に入学機会を提供した。学類時代から英語学習にモチベーションをもてるように、生命共存科学専攻及び生物系2専攻（構造生物科学専攻、情報生物科学専攻）では、それぞれ平成18、19年度入試から外国語試験にTOEFL、TOEICテストを導入することを決定した。

#### (3) 多様な専攻編成による大学院の整備と教育目標に応じたカリキュラム編成

平成17年度より本研究科8専攻のうち、5専攻が5年一貫制から前後期区分制へ移行した。また、後期「生命産業科学専攻」及び農水省との関係による後期「先端農業技術科学専攻」を設置し、カリキュラム編成を行った。さらに、学類4年間と大学院前期2年間の6年間を対象に6年一貫教育プログラムの編成に着手した。

#### (4) 学問分野の特性、教育目的に応じたカリキュラム編成

各専攻でカリキュラムの改訂を進めた。特に前後期区分制に移行した5専攻では、6年一貫教育プログラムに加えてそれぞれの分野の基礎を総合的に学習するためのカリキュラムを用意した。

#### (5) 研究者養成、高度専門職業人養成のための実践的で多様な授業の実施

地球環境科学専攻ではインターンシップを単位化する特色を打ち出した。生物系2専攻では、科学ジャーナリズムに関する科目の開設を検討し、平成17年度から実施する予定である。また、各専攻とも研究者の素養として英語教育に力を入れたカリキュラムを構成している。

#### (6) 複数教員による教育研究指導の推進

農学系3専攻と生物系2専攻では、アドバイザー委員会制度（研究指導教員1名、副指導教員2名）を実施した。広い視野をもった学生が育つなど、教育効果がみられた。

#### (7) コンピュータネットワーク、ビデオプロジェクター等を利用した授業の実施

博士課程教育用サテライトを設置し、情報教育設備の充実を図った。多くの授業で広く利用されている。

#### (8) 英語による授業の実施

全専攻で、外国人教員による「英語論文の書き方」の授業を設けており、授業の一部を英語で実施している。生物系2専攻では「生物科学英語特別講義（CB213 TOEFL講座）」を新設し、さらにTOEFL-IPIテストを導入

した。

## (9) 教育

### ①世界に通用する大学院生の育成

英語によるコミュニケーション、研究発表能力及び論文作成能力強化の必要性を認識し全専攻で対応した。また、1の(8)のとおり英語による授業を実施し、実践的な英語教育を充実させた。地球環境科学専攻ではインターンシップの単位化を導入し、教育効果の充実を図った。国際地縁技術開発科学専攻では、大学院生が企画して国際シンポジウムを開催した。全体として積極的な取り組みが行われ、成果が認められた。

### ②複数指導教育システムの徹底

1の(6)のとおり。

### ③専攻の教育重点施策の完全実施：各専攻の特徴を活かした種々の重点施策の実施は十分とは言えない。各専攻とも将来計画を模索している段階であり、その緒についたところである。

## (10) 研究

### ①国際的研究指向、社会への還元等

国際地縁技術開発科学専攻が中心になって、中国科学院大学研究生院との大学間交流協定の交渉を進め締結の運びである。本研究科の教員が主催または中心的に関わる国際集会在多数開催された（農学系3専攻、農業技術センターによるTASAE、陸域環境研究センターによる科学技術振興事業団戦略的創造推進事業プロジェクト（CREST）の北東アジア植生変遷域の水循環と生物・大気圏の相互作用の解明プロジェクト（RAISE）国際ワークショップなど）。学生の国際感覚の育成に効果を上げた。国際誌への投稿が増大する傾向がみられ、国際的研究指向の成果が上がりつつある。

### ②COEの充実：平成14年度COEの中間評価は可と認められたが、16年度COEは文部科学省で不採択となった。

### ③北アフリカ研究センターが設置された。本年度は基盤整備の年と位置づけられるが、徐々に活動が活発になり、今後の発展の基礎が固まりつつある。

### ④研究成果

インパクトの高い雑誌への投稿数の増大、招待講演数等の増加傾向があり、各専攻ともそれぞれの分野で一定の成果をあげた。しかし、個人でみると活性の低い教員もみられ、改善の必要がある。

### ⑤その他

#### 茨城県との包括協定

茨城県との連携協力のための協議会を3回開催し、相互に協力し成果を上げるとともに、大学と茨城県との包括協定を本研究科の協力の下で2月に成立させた。また、本研究科と茨城県との協定（覚書）も行う予定である。

## 2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫

### (1) 本研究科を“競争的環境の中で個性が輝く大学院生を養成する研究科”と位置付け、以下の取組みを行った。

#### ①本研究科8専攻のうち5専攻を5年一貫制から前後期区分制博士課程へ移行し、さらに、後期課程として、「生命産業科学専攻」と農水省との関係による「先端農業技術科学専攻」を設置することを概算要求し、実現した。

#### ②関連センター設立の在り方及び人事運営の柔軟化について新提案を行い活動を開始した。

#### ③研究科独自の人事運営法の構築と活用法を提案し、活動を開始した。

#### ④本研究科と茨城県との連携協力の促進と積極的な外部資金の獲得を行った。

#### ⑤教員と事務系職員との共同作業による効率的な運営を行った。

#### ⑥生物系2専攻と下田臨海実験センターでは、業績審査制度を導入し、教員をエンカレッジするシステムを構築した。大学の方針が決定すれば、正式な制度として実施できる体制を築いた。

### (2) 関連センターの取り組み

#### ①農林技術センターでは、ISO14001の環境認証を取得し、維持のための環境教育活動を実施した。また、技術研修等に参加して技術職員の技能の向上を図った。国際協力・交流としてTASAEの国際会議、ユネスコ下部機関のIIEPとFAOの共同事業「地域発展のための高等教育」シンポジウムをセンターが中心となって実施した。さらに、法人化へのスムーズな移行を果たすために、土浦労働基準監督署に講師派遣を依頼し、講演会を開催した。また、環境関係の情報サービスプログラムの契約を行い、新たな法的規制の情報を得るシステムを構築した。

#### ②陸域環境研究センターでは、CREST、文部科学省総合地球環境学研究所プロジェクト、地球環境研究総合推進費（GERF）による炭素収支研究プロジェクト、科学研究費成果公開促進費によるGAME-ANNデータ

- ベースなど、種々の研究プロジェクトを推進するとともに、センター内の第二次中期計画の策定を行った。
- ③下田臨海実験センターでは分子レベルの研究を行うための体制を確立し、さらに、外部ユーザーのための実験室や研究室の整備を行い、教育研究体制の大幅な改善を図った。また、人事の流動化に努め、筑波地区との人事交流を進めた。
  - ④菅平高原実験センターでは、技術職員の役割分担を明確にして責任ある体制の構築を図った。作業の効率化が進み、技術職員が技術の工夫や習得を行うようになった。センターの有効活用について具体案がまとまりつつある。
  - ⑤遺伝子実験センターでは、学内共同利用とともに全国共同利用化に向けた取り組みを行い、遺伝子組換え実験技術研修会（トレーニングコース）の開催、理科教員や家庭科教員を対象とした研修会を実施した。研究面では、センター独自の研究である遺伝子組換え体の安全性研究を活発化させ、さらにトマトゲノム研究の拠点形成に向けた活動を開始した。
  - ⑥北アフリカ研究センターは、新設センターとして立ち上がり、今後の活動について各国との具体的活動計画策定について交渉し、情報を収集した。文理融合や研究分野融合を目指し、さまざまな活動を行い、融合に向けての端緒が得られた。さらに、国際交流機関であるJICA、JBIC及び国際交流基金等との連携を推進し、有効な協力システムが形成された。

### 3. 自己評価と課題

#### (1) 教育

- ①本年度は研究科の第一期生が修了する年で、すぐれた修了生の輩出が求められていた。しかし、学位取得率は最高でも60%にとどまった。1期生を1人も修了させることができなかつた専攻があったことは極めて重大で、原因の究明と解決法を早急に検討する必要がある。一方で昨年度から早期修了者（44条2項適用者）を出している専攻もあり、専攻間で差がある。課程修了スケジュールを取り入れた計画的な指導体制を構築していく必要がある。
- ②学生の確保がすべての専攻で大きな問題となっている。特に区分制に移行することで前期課程の定員が大幅増となった農学系、生物系の5専攻では、前期定員の確保を確実にする方策をとることが急務となっている。一貫制専攻においても区分制への移行を計画しており、研究科全体としての取り組みが必要である。一部の専攻では、学類卒業生が他大学の大学院に進学する傾向もみられ、原因の分析と対策が必要である。
- ③区分制に移行する5専攻では、前期カリキュラムの充実が図られ、順調に移行することができた。
- ④専攻による差はあるが、全体として英語教育の強化が行われており、英語力向上へのモチベーションが教員、学生ともに高まったことは成果である。しかし、多くの専攻が、学生の学会発表は多いが論文発表は少ないという問題を指摘している。単なる語学としての英語ではなく、書く道具としての実践的な英語教育への取り組みが必要である。生物系2専攻はそのために、TOEFL、TOEIC講座を開設して実践教育による力の向上を図っている。

#### (2) 研究

- ①平成16年度COEを獲得できなかったことは反省すべき点である。各専攻とも外部資金獲得のために検討を進めており、取り組みに改善がうかがえる。科学研究費、受託研究等は全体として多数獲得しており、全体として活性は高い。今後は、専攻横断的な研究科の顔になるようなプロジェクトの立案、大型予算の獲得などの取り組みが必要である。
- ②個々の教員の研究活性に個人差がみられ、教員の研究のモチベーションをあげるためのエンカレッジのしくみを構築する必要がある。生物系2専攻で取り組んでおり、地球進化科学専攻でも検討を始めている。

#### (3) その他（管理運営、将来計画）

- ①農学系3専攻では、専攻と学系のねじれが大きく、教育研究へ支障をきたしている。改善が必要である。
- ②流動化教員問題で、研究科関連6センター配置の教員は、暫定的とはいえ特定教員と認定された。センター教員はすべて専攻に所属して教育に携わっているとの立場から、標準教員としての扱いを要請してきた。
- ③関連6センターによる前期専攻「国際フィールド環境科学専攻」（仮称）の新設を要求してきたが、環境科学研究科の改組再編、5年一貫制3専攻の区分制への移行問題などが関連しており、研究科全体の将来計画の早急な策定が必要である。
- ④生物・農林学系棟の老朽化が進み、特に生物、応用生物系の研究に不可欠の低温室が使用不能の状態にある。その他、補修、更新が必要な基盤設備が多く、大学として対応が必要である。



## 人間総合科学研究科

学生の確保 (人)	年次	定員	志願者		受験者		合格者	入学者	
	1年次	165(143) ※14	学内	学外	学内	学外	159(158) ※24	学内	学外
			79(93) ※4	139(139) ※35	77(91) ※4	139(134) ※35		69(77) ※3	79(73) ※19
3年次 編入学	-( ) ※-	学内	学外	学内	学外	40(37) ※4	学内	学外	
		39(44) ※5	17(26) ※5	38(42) ※5	17(26) ※5		30(22) ※3	10(14) ※3	
学位授与数 (人)	博士課程修了年次定員		博士課程修了者数		論文博士		博士課程修士		
	47( )		69(3)		38(37)		56(64)		
学生の研究 活動 (件)	論文・著書発表数		学会発表数			受賞・表彰等			
	370(310)		636(612)			23(7)			
学生の進路 (人)			教員	企業	公務員	研究員(学術振興会)	その他		
	修了者		8( )	2( )	6( )	2(1)	49(2)		
	退学者		3( )	6( )	1( )	-( )	16( )		

・「学位授与数」の欄の「博士課程修士」は、中間評価の合格者数を示す。

・( ) は前年度の数値を、※は外国人留学生を内数で示す。

### 1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標に記載されている事項についての達成状況

- (1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策  
8月期及び2月期の第1次・2次募集を実施するとともに、編入学試験や昼夜開講制試験に加えて推薦入学制度の導入について検討した。
- (2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
  - ①学問分野の特性や養成する人材に対応し、横断型・融合型の学際的な3専攻を加えた14専攻を編制し、それぞれの教育目的に応じたカリキュラムを編成するとともに、改善のためのワーキンググループの設置等を行った。
  - ②新設専攻の独自性を生かし分野横断的授業科目「自閉症の基礎と臨床」を開設した。
- (3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策  
複数教員による中間評価(論文)及び学位論文指導の充実を図るとともに、学位論文に係る指導体制・審査体制の見直しを行った。
- (4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
  - ①学会発表、学会誌への成果発表を踏まえた成績評価や報奨制度を確立し、実施した。
  - ②優秀論文賞5件選び顕彰した(医学系5専攻)。
- (5) 適切な研究者等の配置に係る具体的方策
  - ①教員任期制(ローリングテニュア制)を採用し、教員評価システムを構築し、単年度評価の試行を実施した(基礎医学系)。また、教授選考は、100%公募で公開討論会を実施した(医学系5専攻)。
  - ②講師任期制を17年度から導入することを決定した(体育科学系)。
- (6) 研究資金の配分システムに関する具体的方策  
競争的研究資金獲得を積極的に奨励し、科研費説明会等を組織ごとに開催した結果、全体及び各組織とも前年度を上回る科研費申請率を達成した(人間系106%、体芸系97%、医学系121%、最高は基礎医学系211%)。
- (7) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策  
総合研究棟Dの計画的な整備計画の策定のための「D棟部局管理委員会」を設置し、円滑な移転と有効利用を図った。
- (8) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策  
「人間総合科学研究科自己点検・評価内規」を定め、研究科内に評価委員会を設置して評価システムの構築に着手した。
- (9) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策
  - ①文科省、つくば市、企業と労働衛生の研究拠点を形成した(社会医学系)。
  - ②国立スポーツ科学研究所(JISS)とのスポーツ情報に関わるプロジェクト研究を進めた(体育科学系)。
  - ③つくば市との連携プロジェクト(子育て支援ネットワーク、エネルギー教育等)を実施した(教育学系)。
- (10) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策  
4大学(オーストラリア・クインズランド大学、カナダ・トロント大学、ドイツ・バイロイト大学、韓国・延世大学)との交流協定を締結、さらに中国・華南師範大学及びドイツ・ライプツヒヒ大学との交流計画を進めた(体育科学系)。その他、シドニー大学との交流計画を進めた(芸術学専攻)。
- (11) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策  
新世紀国際教育交流プロジェクト(2件)、国際教育協力に関するシンポジウム(5回)及び「スマトラ沖大地震被災国教育復興支援プロジェクト」の採択、JICA短期専門家としてのホンジュラス国への派遣(3回)、JICA受入研修(3回)等、活発な支援活動を推進した(教育開発国際協力研究センター)。
- (12) 研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策



- ①「人間総合科学研究科教員会議細則」に基づき、審議事項の一部を研究科運営委員会に委託し効率的な運営を図った。  
また、専攻運営に関しては研究科専攻運営委員会を設置し、上記運営委員会との役割分担を明確にした。
  - ②研究科長の下に副研究科長を3名（人間系、体芸系、医学系）置き、より機動的・戦略的な運営を行うとともに、研究科関連組織の長の連絡会を開催し、体制の強化を図った。
  - ③研究科長の下に、医学支援室、体芸支援室、教育・心理・心障支援室を設置し、それぞれ副研究科長と連携・協力しつつ研究科及び関係する学群等の教育研究等を支援した。
- (13) 教育・研究組織の見直しの方向性
- ①先端応用医学専攻、分子情報・生体統御医学専攻及び社会環境医学専攻の入学定員をそれぞれ増員した。
  - ②分野別の必要性に応じて、修士課程との再編による前期課程の設置、後期3年課程の新設あるいは5年一貫の課程から区分制への移行計画等の検討に着手した。
  - ③看護科学系を設置した。
  - ④18年度看護科学専攻の新設をめざして、専攻設置準備委員会等の開催や具体的作業に取り組んだ。
  - ⑤医学系による連携大学院の新たな拠点を形成した。
- (14) 必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置  
生命科学動物資源センターのPFI施設整備事業が計画通り進行し、17年度竣工に向けた設備整備計画を策定した。
- (15) 安全管理・事故防止に関する具体的方策  
「ヒトを対象とする研究に係る倫理委員会」を設置し、規程の整備に着手した。
- (16) 学位論文の質的充実を図る。
- ①多様な大学院生（社会人、留学生等）の受入れ、複数教員指導体制の導入・実施、研究指導体制の見直しのためのWGの設置（教育学専攻）等を行い、質的充実を図った。
  - ②中間評価フロー図を作成し審査手順を明確にし（感性認知脳科学専攻）、また博士論文中間報告会において、指導教員・副指導教員による文書コメントの提出を義務づける（ヒューマン・ケア科学専攻）など、審査体制及び研究指導体制の充実を図った。
  - ③研究科全体として学位論文審査方法及び審査体制に関する改善に着手した。
- (17) 大学院学生の研究成果発表の奨励等  
専攻研究紀要『教育学論集』の創刊及び中間評価論文最優秀者の顕彰（教育学専攻）、優れた研究成果に対する学術奨励賞授与（心理学専攻）、ホームページによる研究情報の発信（ヒューマン・ケア科学）等の方策を導入し、学生の国内外の研究発表論文数の増加に努めた。
- (18) 学生指導の充実等
- ①分野横断型授業科目「自閉症の基礎と臨床」を開設し、教育理念に基づく教育課程の編成・実践に努めた。（感性認知脳科学専攻）。
  - ②学生相談員や学生・教員連絡組織の設置（人間系）、専攻学生支援担当教員の配置（感性認知脳科学専攻）、芸術学生生活支援室の設置（芸術学専攻）、学生のための大学院オフィスの整備（医学系5専攻）あるいはホームページの更新・充実等を通じて、学生生活・学生相談への適切な対応を図った。
- (19) 研究活動の活性化と最先端研究拠点の整備
- ①21世紀COE, ERATO, CREST, 基盤S, ゲノムネットワークプロジェクトなどの大型研究資金を獲得した。2004年の英文原著論文発表数は、225件、1教員あたり4.6で、NatureやPro. NASなどのトップジャーナルへの発表もみられた（基礎医学系）。
  - ②専攻横断的な研究プロジェクトの開始（教育学専攻）、国立スポーツ科学研究所（JISS）とのスポーツ情報に関わるプロジェクト研究（体育科学系）、遺伝子治療、放射光の応用、自己免疫疾患の新規治療等のトランスレーショナルリサーチの展開（臨床医学系）、日本・香港・韓国の国際共同研究の実施（感性認知脳科学専攻）等、活発な研究活動を展開した。
  - ③21世紀COE（2件）（感性認知脳科学専攻、スポーツ医学専攻）や国際教育協力に係る研究拠点システム構築事業を推進した（教育開発国際協力研究センター）。
  - ④学内プロジェクトの制度を見直し、新任や若手あるいは横断的研究を中心としたピアレビュー方式の競争的な資金制度とし、研究活動の活性化を図った。
- (20) 学内外の博士研究員支援制度の活用  
博士特別研究員12名、学術振興会特別研究員34名、COEポスドク11名が採用され、流動的若手研究者が活発に活動した。
- (21) 外部資金の取得及び産学連携研究の推進
- ①中小企業庁新連携対策委託事業としてつくばバイオリソース組合との連携による「実験用動物資源センター事業」が採択され、事業構想の検討を開始した。
  - ②COEに関連した産学連携として、本田技術研究所、富士ゼロックス、三菱電機等との産学連携共同研究資金を獲得した（感性認知脳科学専攻）。
- (22) 研究環境の整備  
総合研究棟Dの完成に伴い、学系棟の研究スペースの再配置が活発に行われた。また、技術職員の再配置や技術職員用スペースの再編の話し合いが進められた。教授の退職時の研究スペースの再配置も実施された（医学系）。
- (23) 連携大学院による研究連携体制の充実
- ①連携大学院拠点の積極的な見直しを行い、新たな拠点を形成した（医学系5専攻）。
  - ②連携大学院の人事を活発に行い、教授2名を採用した（基礎医学系）。
- (24) 地域貢献
- ①茨城県及び水戸市のケアプラン推進に参画した（社会医学系）。
  - ②芸術教育研究組織全体で地域貢献事業推進室を設置し、芸術30周年事業に参画した（芸術学系）。

③SPECを拠点とした地域住民の健康・スポーツ活動及び体育・スポーツ指導者のリカレント教育に対する支援は、計画的・継続的に実行するまでには至っていない（体育科学系）。

## 2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫

### 教育学系

(1) インドネシアを中心とした大地震及び大津波による未曾有の被害に対して、教育開発国際協力研究センターと連携して、どのような教育支援ができるか検討会を開催し、その方針が本学の執行部において承認された。

(2) タイ王国の中核的教育学研究者約30名との研究交流会を開催し、とりわけ日本の教育事情についての情報発信に努めた。

### 教育学専攻

(1) 専攻所属教員・大学院生による研究成果発表の場として『教育学論集』を創刊した。

(2) 教育学専攻主催研究会を開催したが、多数の参加者を得、活発な質疑応答がなされた。専攻外からも注目されており、今後も継続する予定となっている。

### 心理学専攻

複数教員研究指導や教員全員による指導会等により心友会の学術奨励賞（1994年発足）に毎年3～4名が受賞、また、学長表彰や日本心理学会優秀論文賞などの成果につながった。「筑波大学心理学研究」も、年1回の発行を昨年度より年2回の発行とした。

### 芸術学系

(1) 従来の4組織教員会議を統合し「芸術教員会議」として運営するなど、芸術各教育組織と連携して諸会議等の組織、運営の合理化に着手した。

(2) 芸術組織全体として取り組んでいる「造形表現による貢献」は特徴的であり、大学の「視覚表現マニュアル」の改訂や広報活動、キャンパスリニューアル等への支援を積極的に行った。

### 芸術学専攻

(1) はじめて芸術学専攻学生による美術作品展「DC展」を茨城県つくば美術館において開催した。今後定期的な取り組みとなる。

(2) 3年次以上の学生による特別演習の研究成果発表会と2年次生の中間評価論文・修士論文発表会を同時に公開の場で開催した。

(3) 「芸術環境形成支援のためのアート・ジャーナリスト養成プロジェクト」による講演会を2回実施し（12月8日、1月19日、於：総合研究棟D）、高校生を対象とした美術エッセイのコンテスト「ジュニア・アトライター大賞」を準備した。

### 社会医学系

(1) 睡眠医学研究プロジェクトが17年度概算に採択された。

(2) 本学各事業場の産業医として巡視等に従事し、労働環境改善に貢献した。

### ヒューマンケア科学専攻

専攻内の分野間の研究交流の促進と学内外にヒューマン・ケア科学の重要性を知らしめるための検討会を発足させ、17年にシンポジウムを開催することを決定した。

### 感性認知脳科学専攻

(1) 分野横断的授業科目として「自閉症の基礎と臨床」を実施し、教育面での融合的教育による高度専門的人材の育成に着手した。

(2) 21世紀COEに関連した産学連携として、本田技術研究所、富士ゼロックス、三菱電機等との産学連携共同研究資金を獲得した。

(3) COEシンポジウムならびにワークショップ開催などを積極的に推進し、芸術学専攻など他組織との交流を深めて中核的人材の養成に努めた。

(4) 学内プロジェクト予算の配分として新設3専攻が横断融合した研究プロジェクトを創生した。

### 教育開発国際協力センター

(1) 新世紀国際教育交流プロジェクトを2件獲得し、かつ国際教育協力に関するシンポジウムを5回主催し、さらに、「スマトラ沖大地震被災国教育復興支援プロジェクト」が学内で採択された。

(2) 文部科学省の委託契約事業として文部科学省と共催のシンポジウムを3回開催した。JICA後援シンポジウムを1回開催した。

(3) 学内外の機関、地域の教育委員会、小中学校と協働して、22名、延べ51ヶ月の受入研修を行った。

### 生命科学動物資源センター

(1) ナショナルバイオリソースプロジェクトおよびゲノムネットワークプロジェクトが採択された。

(2) 中小企業庁新連携対策委託事業としてつくばバイオリソース組合との連携による「実験用動物資源センター事業」が採択された。

(3) (社)日本実験動物学会と連携し、公開の模擬動物実験委員会を開催した。

(4) 国立大学法人動物実験施設協議会と連携し、動物実験の安全管理等に関する研究会を企画し、17年度の実施計画を立てた。

## 3. 自己評価と課題

16年度に掲げた以下の重点施策・改善目標等の達成度は、上記実績に掲げるとおり概ね良好であった。

### 【その他（特筆事項）】

- ・独立修士研究科の人間総合科学研究科への統合準備が進展してきた。
- ・21世紀COEプログラム（健康・スポーツ科学研究の推進）が中間評価でBランクの評価を得た。
- ・PFI方式による生命科学動物資源センターの増築計画が順調に推移している。
- ・教育開発国際協力研究センターを中心に、開発途上国やスマトラ沖大地震被災国等の教育支援を強力に推進した。

## 図書館情報メディア研究科

学生の確保 (人)	年次	定員	志願者		受験者		合格者	入学者	
	博士 前期課程 1年次	37(37) ※-	学内	学外	学内	学外	48(49) ※5	学内	学外
			32(27) ※3	53(67) ※14	31(26) ※3	52(65) ※14		19(17) ※-	24(30) ※5
博士 後期課程 1年次	学内	学外	学内	学外	合格者		学内	学外	
	21(21) ※-	13(18) ※4	14(7) ※-	13(18) ※4	14(7) ※-	24(21) ※3	12(15) ※3	11(6) ※-	
学位授与数 (人)	博士課程修了年次定員		博士課程修了者数		論文博士		博士課程修士		
	21(-)		7(-)		-(-)		49(-)		
学生の研究 活動 (件)	論文・著書発表数			学会発表数			受賞・表彰等		
	39(-)			68(-)			3(-)		
学生の進路 (人)			教員	企業	公務員	研究員(学術振興会)	その他		
	修了者	前期	1(-)	15(12)	5(1)	-(-)	28(29)		
		後期	- (1)	-(-)	2(-)	-(-)	5(4)		
	退学者	前期	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	4(4)		
後期		4(-)	1(-)	-(-)	-(-)	4(2)			

- ・「学位授与数」の欄の「博士課程修士」は、中間評価の合格者数を示す。
- ・( ) は前年度の数値を、※は外国人留学生を内数で示す。

### 1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標に記載されている事項についての達成状況

#### (1) 教育

大学院教育に関する調査WG（主査：専攻長）、課題検討WG（主査：専攻長）を設置し、学生（修了生・中退生を含む）のアンケート調査、その結果を提示しての教員のアンケート調査を実施し、2000年に区分制博士課程図書館情報大学情報メディア研究科として開設以来、筑波大学との統合をはさみ5年間にわたる大学院教育・入試の総合的点検・分析を行い、改善目標、検討課題をあげるとともに、改善を実現するためのシナリオを策定する体制を整備した。

#### (2) 研究

研究活性化のための課題を抽出するために、過去5年間及び2004年を対象に、研究科所属教員の研究成果（査読付き雑誌論文、著書、学会発表、特許、新聞発表、受賞、外部資金獲得等）、学生の論文発表、学会発表のデータを集積した。なお、研究のアクティビティの現状を客観的に把握するとともに、教員の研究活動を活性化するために年次報告を出す予定である。

科研費申請率は、過去3年間27%、34%、51%に対して、本年は86%に上昇した。

知的コミュニティ基盤研究センターでは、センターの研究成果の発表の場として、公開シンポジウムを開催した。

#### (3) その他（社会的貢献、管理運営等）

教員会議で審議すべき事項、運営委員会で審議・決定すべき事項、研究科長の専決事項を整理した。

教員への連絡にeメールを活用すること、教員会議でのOHC（オーバーヘッドカメラ）の活用など、管理運営におけるペーパーレス化を推進した。

### 2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫

- (1) 研究予算の重点配分及び研究振興策を実施した。成果が大いに期待される先端的研究を「プロジェクト研究」として支援し、中期目標に沿った研究の育成、振興を図ることを目的として、分野横断の研究科内の研究交流など研究テーマの開発を「総合研究」として支援した。成果は研究科ホームページで公開する予定である。
- (2) 優秀学生の表彰、優秀学位論文の表彰を行った。
- (3) 教育戦略経費として、学生の学会発表を支援するとともに、概算要求や公募型教育改革プログラムの採択に



向けた実績づくりを支援した。研究科に蓄積されたコンテンツの流通や検索に対する強みを活かして、コンテンツの制作から配信、流通、利活用まで総合的な視野をもつ専門家を育成することをめざす教育プログラムの企画については、コンテンツ振興政策や主要大学のコンテンツ系人材育成の動向、社会的ニーズを把握する目的で、コンテンツ制作の現場などから講師を招いたセミナーシリーズを開始した。

### 3. 自己評価と課題

- (1) 研究科のミッションは、図書館情報メディアに関する国内唯一の大学院研究科として、この分野を先導する教育・研究の展開を図ることにあり、その実現の方策のひとつとして他研究科等と共同での学際的・総合的な研究の展開や他研究科と連携した教育プログラムなど大学統合のメリットを活かすことが研究科の課題である。
- (2) 教育改革プランの実現には、概算要求や公募型教育改革プログラムなどの予算獲得が不可欠である。また、教員の改革の意気込みを汲み上げる機会として予算要求の機会を活用していくことが重要であり、研究科内において、予算要求が積極的に提案される状況が生まれてきたことは、研究科の進むべき方向のビジョン形成の点においても望ましいことと考えられる。
- (3) 研究科の教育研究の改革に最も有効な方法は教員人事による対応であるが、中期計画中に10人を超える教授の定年を迎えるので、改革への大きなポテンシャルがあると言える。定員流動化への対応を含め、研究科の教育研究をどのように展開していくかという長期的なビジョンに立った人事計画の方針をたてることを、平成16年度の課題にあげたが、実質的な議論を始めるに至らなかった。この課題には、平成17年度に重点的に取り組む必要がある。
- (4) 2000年に区分制博士課程図書館情報大学情報メディア研究科として開設以来、6年間にわたり、博士前期課程、後期課程とも入学定員を確保してきているが、志願率の向上、特に学生の内部進学（図書館情報専門学群からの入学・研究科前期課程から後期課程への進学）の増加を図る必要がある。
- (5) 社会人を積極的に受け入れてきているが、東京サテライトの位置づけを明確にして開講科目を決めるとともに、サテライトの教育環境を改善する必要がある。
- (6) 博士前期課程においては、就職内定率が平成15年度に比較して向上したが、研究科が育成する人材イメージを明確にし、カリキュラムを体系化する必要がある。特に、時代のニーズ、社会のニーズに応える人材養成の教育プログラムの実施を図る必要がある。
- (7) 博士後期課程においては、学位取得率を向上させ、中途退学者数を少なくするために、個々の学生ごとに学位取得スケジュールを確認・指導する必要がある。
- (8) 科研費申請率は大幅に向上したので、採択率向上に向けた工夫を行う。
- (9) 研究科の管理運営においては、日常的な運営を効率よくし、長期的な課題の検討に取り組む時間とエネルギーを作り出すことが重要である。今までは常置委員会報告を各分野の分野会で行っていたために、常置委員会の構成は各分野からの選出が原則であったが、平成17年度から実働メンバーからなるスリム化を図ることにした。委員会報告に加え、各種の申請などを含めて、教員への連絡のシステムをさらに効率化することが必要である。